

バス関東本部申16号 2018年度

夏季手当 **要結!**

2.8ヶ月

◎契約社員A

2.2ヶ月

◎契約社員B

継続雇用期間及び従事する業務に定めた額

◎臨時雇用員

継続雇用期間及び調査機関内における

稼働時間に基づき定めた額

契約社員B・臨時雇用員2万円を加算!

支給日 6月28日(木)以降準備出来次第

55歳減額制度・60歳以降の継続雇用制度の改善、
諸手当改善のたたかい、安全と健康に拘った職場風土の実現に向けて
全組合員でたたかいを押し進めよう!